

平成 30 年度 第 3 回千代田区図書館評議会 議事要旨

【日時等】

実施日 平成 31 年 3 月 12 日 (火) 14 : 00 ~ 15 : 30

場 所 千代田区役所 403 会議室

出席者 評議会委員 (7 名)

荻原 幸子 (会長)、緑川 信之 (副会長)、青柳 英治 (評価部会長)

木原 一雄、隈部 雅嗣、小林 敏、平林 奈緒恵

ゼネラルマネージャー 宮尾 賢一

千代田図書館長 小出 元一

日比谷図書文化館長 大島 康平

千代田区地域振興部文化振興課長 永見 由美

欠席者 評議会委員 (2 名)

常世田 良、小野 祥之

【資料】

— 当日配布資料 —

- 1 平成 30 年度第 3 回千代田区図書館評議会議事次第

— 事前配布資料 —

- 1 平成 30 年度千代田区図書館評議会 評議員による平成 31 年度に向けた提言(案)
- 2 平成 30 年度千代田区図書館評価報告書

【次第】

- 1 開会
文化振興課長挨拶
- 2 報告
平成 30 年度千代田区図書館評価報告書【評価部会長】
- 3 議題
平成 30 年度千代田区図書館評議会 評議員による平成 31 年度に向けた提言について

【議事経過】

1 開会

< 文化振興課長 挨拶 >

文化振興課長より挨拶。

2 報告

< 平成 30 年度千代田区図書館評価報告書について >

部 会 長： 資料「平成 30 年度千代田区図書館評価報告書」を確認いただきたい。評価部会では、今年度の「区立図書館職員の待遇」という評価テーマを受け、図書館業務に携わる職員と指定管理事業者構成企業 4 社に対し、労働環境、研修体制及び職員間のコミュニケーションの 3 点について、それぞれに質問紙調査を行った。調査結果をまとめ、それをもとに、評価部会として「次年度に向けた指定管理者に対する提言」をまとめている。提言は、(1)労働環境、(2)職員間のコミュニケーション、(3)研修体制・キャリア形成の項目ごとに 2 点ずつ指摘している。

会 長： 指定管理事業者の方には調査にご協力いただき感謝している。今年度の評価テーマに関しては、評価部会でまとめているので、指定管理事業者としてご検討いただきたい。

委 員： この報告書については評議会で議論はしないということだが、自分の感想や意見を述べたい。

1 点目、職員の率直な意見がまとめられており大変良い調査である。

2 点目、千代田図書館は全職員を対象としているが、日比谷図書文化館は図書サービス担当の職員だけを対象としているため、回収率に差が出ているのではないか。

3 点目、昨年度の評価部会の報告書において、職員の対応の問題が指摘されていたので、千代田区立図書館職員として必要な知識や技能に関する問いも必要ではなかったか。

4 点目、利用者に対するトラブル対応についての問題点や、事業者としての対応についても取り上げて欲しかった。

5 点目、特に、千代田図書館と日比谷図書文化館の職員間のコミュニケーションについては風通しが悪いと感じている。また、図書館における上下のコミュニケーションにも問題があるのではないかと思っている。図書館の運営にも影響することなので改善して欲しい。

6 点目、賃金や開館時間などの問題が提起されているが、これは、指定管理者の裁量で解決する問題ではないか。職員の待遇問題が図書館サービスに影響を及ぼしているのであれば、この場での追及が必要になるが、現状、満足度の高いサービスの提供が行われているのであれば、ここで議論することではないと思う。

会 長： 賃金や職員不足については、指定管理事業者が解決することではあるが、多くの職員が挙げていたことなので、抑制的に記載している。

委 員： 9 ページの下から 2 行目に「永続的に図書館サービスの向上を図るためには」とあるが、指定管理期間が 5 年の中で永続的という表現でよいのか。

- 会 長： 指定管理事業者ごとではなく、千代田区立図書館が永続的にサービスの向上を図って欲しいということである。
- 部 会 長： 5年を超えて働く場合、無期雇用に転換することができるのか確認したい。
- ゼネラルマネージャー： 指定管理期間が5年のため、同じ職場で働けるかは別問題になるが、無期雇用になっている職員もいる。
- 委 員： 別紙1の雇用契約期間において、「期限なし」というのはどのような契約なのか。
- ゼネラルマネージャー： 期限を定めた有期雇用と無期雇用という形態があり、更新して5年を超える場合、本人の希望があれば無期雇用に転換することもできる。
- 会 長： いずれにしても80%の職員がやりがいがあると回答していることは良かったと思う。では、このまま評価部会の報告書として区に提出させていただきたい。

3 議題

<平成30年度千代田区図書館評議会 評議員による平成31年度に向けた提言について>

- 会 長： 本日は、評議会委員の皆様から提出いただいた意見等を、来年度に向けた提言としてまとめたものを、1つずつ内容を確認していただき、承認いただいたものを区に提出したいと考えている。それでは、資料の「平成30年度千代田区図書館評議会委員による平成31年度に向けた提言（案）」について項目ごとに確認していきたい。
- 1つ目は、「1.5館一括の運営体制について」（読みあげ）
- 当初からの約束でもあるので、来年度こそは、5館一括の運営であるということを確認して提示していただきたい。
- 委 員： 5館一括体制といってもそれぞれ個別性があると思う。その館の状況に応じた目的や役割を明確にして運営していくことが重要ではないかと考えている。これは、区の役割だとは思いますが、利用者のことを一番よくわかっている指定管理者も一緒に考えて欲しい。
- 会 長： では、次の「2.資料収集・蔵書構築について」ここは、5つのポイントを挙げている。（読みあげ）
- 委 員： (5)の蔵書点検による不明本については、未返却の本がかなり含まれているのではないのか。また、千代田図書館においては、9階のエレベーター前の通路を、貸出処理をしないで通る人が多く、よくアラームが鳴っている。しかし、通る人も職員もアラームを無視しているため効果がないという問題がある。エレベーター前の通路は、貸出処理をしないで通らないように改善する必要があるということ指摘させていただきたい。
- 会 長： 是非、検討していただきたい。
- では、3つ目「3.図書館サービスについて」ここでは10項目を挙げている。（読みあげ）
- 委 員： (2)の新刊図書配架時期については、区に提出した自分の意見をまとめた資料に、具体的な実例を記載してあるので、それを指定管理事業者に渡して欲しい。
- (4)のオンラインデータベースの利用については、千代田図書館と日比谷図書文化館では機器台数も利用時間等も異なっている。改善に向け検討中とのことだが、せめて状況に応じた柔軟な対応をして欲しい。

(8)の図書館 Web サイトのトップページからのデジタルアーカイブへのアクセスについては、既にアクセスできるようになっているので、この部分は書き換えが必要だと思う。

また、外部アクセスができることよりも、図書館が提供している国立国会図書館のデジタル資料閲覧サービスなどを紹介するページに行けることのほうが重要なのではないか。

そもそも、図書館 Web サイトのトップページは区が作ったものなので、指定管理事業者への提言として書く必要はあるのか。

(10)の人型ロボットの導入については、話題にはなると思うが、利用者の利便性がどの程度向上するのかわからない。

会 長： 委員のご意見として伺う。

では最後に「4. 職員について」(読みあげ)

以上が評議会からの提言として皆様の意見をまとめたものになる。提言について、指定管理事業者からの意見等はあるか。

ゼネラルマネージャー： 指定管理期間が5年という制限の中で、全て検討して実現していくことは制度的に難しいということをご理解いただきたい。

会 長： 検討していただくことが大切であると考えている。

千代田図書館長： 提言の2番目の資料収集・蔵書構築の(2)は、日常的な選書業務の記録を可能な範囲で利用者に開示するということか。

会 長： リクエストではなく、アンケート形式なので、利用者に開示できる状態にしておく必要があるということで、開示するというのではない。

委 員： 私の趣旨は、利用者に選書基準を開示して欲しいということである。分担収集の基準が分かれば、どこの図書館にいけば求めている資料があるか把握することが出来る。

ゼネラルマネージャー： いただいた意見を次年度の業務計画に反映できるように努力する。

会 長： 来年度に向けて検討いただきたいということで提言をまとめているので、対応については、指定管理事業者の責任で行っていただきたい。

委 員： 報告書を見ると、全般的に人手不足についての記述があるが、例えば、開館時間を短縮して人手不足を解消する。あるいは、区の予算を見直してほしいなどということを評議員会として言うべきではないのかと考えるがいかがか。千代田区立図書館が今後、永続的に繁栄していくためには、そういうところの確保も必要ではないのか。

委 員： この評議会は、指定管理者が行っている図書館運営について評価する場なので、千代田区が管理する問題については議論できないのではないか。

委 員： この報告書は職員の意見が反映されよくできていると思うが、課題だけ突き付けても簡単には解決できないのではないかと思った。

会 長： 提言は、あくまで指定管理事業者に向けたものであるが、指定管理事業者は、もっと区と話し合ってもらいたいということは評議会の立場から言えると思う。開館時間についても、区と話し合ってもらいたいという思いを込めており、提言が全て実現できるとは考えていない。しかし、5館一括の運営というのは、指定管理事業者が当初からいっている割には全体のコミュニケーションができ

ていないので、検討して改善ができれば、この提言をまとめた意味があると思っている。シフト制のことなど大きな枠組みの中で議論しなければならないこともあると思うが、評議会として何か指摘していかないと変わらないと思っている。基本的には、サービスの提供は事業者が担っていることなので、必要に応じて区と話し合っていくことでよくなるのではないかと思っている。

では、この提言（案）に関しては、様々なご意見をいただいたが、そのまま案を外して、評議会として区に提出するということがよろしいか。

副 会 長： 評議会委員による提言の1と3(4)の一部に、誤字脱字がある。

会 長： では、再度確認して、適宜修正するということがご承認いただきたい。

<了解>

会 長： では、誤字脱字を修正した上で、(案)を取った形で区に提出することにする。

最終的な報告書は、事務局から委員の皆様へ郵送することを予定している。

文化振興課長： 今日のご意見を踏まえた最終的な報告書については、評価部会の報告書とまとめ、6月中旬をめどに皆様へ郵送させていただきます。

また、本日をもって今年度最後の評議会となり、皆様の任期も3月末で満了となる。本評議会の活動にご協力いただき誠にありがとうございました。